

あさしお園 運動会

10月19日(日)澄みきつた晴天の中、5歳児3名による元気いっぱいの開会のことばで運動会は幕開けとなりました。あさしおの恒例はお母さん達によるダンスの応援合戦で会場を感じ上げてくれます。

また、子ども達は保育やリハビリの中で日頃から練習してきた力を精一杯発揮していました。今年も200名を超えるご家族が参加され、暖かい拍手や声援の中、36回目の運動会が無事終わりました。



ふたば 運動会

10月19日(日)にふたばの運動会を行いました。
子ども達はいつもと違う雰囲気を感じながら、がんばる姿をみせてくれました。
たくさんの保護者の方に見守られ、楽しい笑顔があふれる運動会となりました。

職員研修実施状況 H26年8月～H26年11月

当センターでは、質の高いチーム医療の提供をめざして、様々な職員研修を行い、技術の向上と知識の蓄積を図っております。

実施日時	企画部署	研修名	講師	参加人数	場所
平成26年9月5日(金) 11:00～11:30	災害対策委員会	大阪880万人訓練	災害対策委員会	30名	2階会議室
平成26年9月18日(木) 9:00～17:00	教育研修部	医療的ケア研修2コース1日目	鈴木センター長・船戸園長・竹本部長他	53名 職員4名	5階ホール
平成26年9月18日(木) 17:40～18:40	経営会議	新規事業説明会	寺下久代室長・田中康夫課長補佐 宮崎俊也課長補佐・和田浩部長	123名	5階ホール
平成26年9月25日(木) 9:00～16:30	教育研修部	医療的ケア研修2コース2日目	塩川部長・井ノ上師長・ 高瀬薬剤科長他	51名 職員4名	5階ホール
平成26年9月26日(金) 18:00～19:00	リハ部・看護部	生活場面に活かされるボーバース・コンセプトの技術 ふたば事例から学ぶ「座って遊ぶ介助技術」	リハ部 OT 辻薫次長	43名	PT室
平成26年10月6・7・8・14・15日 9:00～14:30	教育研修部	臨地研修	3・4階フェニックス師長・ なでしこ 山口主任	51名	3・4階フェニックス なでしこ
平成26年10月31日(金) 18:00～19:00	リハ部・看護部	生活場面に活かされるボーバース・コンセプトの技術 めぐみ事例から学ぶ「衣服着脱の援助技術」	リハ部 OT 辻薫次長 めぐみ OT 米持喬主任	50名	PT室
平成26年11月6日(木) 9:00～17:00	教育研修部	医療的ケア研修3コース1日目	鈴木センター長・船戸園長・ 竹本部長他	40名 他職員3名	5階ホール
平成26年11月13日(木) 9:00～16:30	教育研修部	医療的ケア研修3コース2日目	塩川部長・井ノ上師長・ 高瀬薬剤科長他	40名 他職員4名	5階ホール
平成26年11月14日(金) 17:40～18:40	褥瘡管理委員会	褥瘡管理の基礎1	甲南女子大学講師 松田常美氏 (外部参加1名)	44名	5階ホール
平成26年11月21日(金) 16:30～17:30	介護療育部	利用者との向き合い方が楽しくなる療育スタッフによる学習会	なでしこ 山口一平 主任 めぐみ 宮崎俊也課長補佐	25名	なでしこ
平成26年11月28日(金) 18:00～19:00	リハ部・看護部	生活場面に活かされるボーバース・コンセプトの技術 3Fフェニックス事例から学ぶ「手の感覚を育てる技術と考え方」	リハ部 OT 辻薫次長 PT 今村健一主任	45名	PT室

大阪発達総合療育センターへの御理解・御協力誠にありがとうございます

一般寄付金

月	寄付者（敬称略）
10月分	中澤優子 井上明生 10月分 楽基金(6件)
9月分	平田達美 井上明生 例コジマ 小島常男 9月分 楽基金 11件

寄付物品

月	寄付者（敬称略）
10月分	大阪菓業青年クラブ
11月分	【物品名】 お菓子52箱

大阪発達総合療育センター

URL : <http://osaka-drc.jp>

発行者・社会福祉法人 愛徳福祉会
発行責任者・梶浦一郎

南大阪小児リハビリテーション病院(保険医療機関)
フェニックス(医療型障害児入所施設・療養介護事業・短期入所事業)
主として重症心身障がい児者
わかば(医療型障害児入所施設)主として肢体不自由児
ふたば(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業)主として肢体不自由児
いぶき(特定相談支援事業・障害児相談支援事業)
なでしこ(生活介護事業・児童発達支援事業)

〒546-0035 東住吉区坂5-11-21
TEL:06-6699-8731 FAX:06-6699-8134

訪問看護ステーション めぐみ(指定訪問看護事業)
TEL:06-6699-8855 FAX:06-6699-8856
ヘルパーステーション めぐみ(指定訪問介護事業)
TEL:06-7506-9223 FAX:06-6699-8856
あおば(児童発達支援事業)重症心身障がい児
TEL&FAX:06-7507-1277
〒552-0004 港区北2-5-3
TEL:06-6574-2521 FAX:06-6574-2524

大阪発達総合療育センター あさしお診療所(保険医療機関)
あさしお園(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業・障害児相談支援事業)主として肢体不自由児
ゆうなぎ園(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業・障害児相談支援事業)主として難聴児
〒552-0004 港区北2-5-3
TEL:06-6574-2521 FAX:06-6574-2524

草

大阪発達総合療育センター機関紙
第16号

社会福祉法人 愛徳福祉会
大阪発達総合療育センター
Osaka Developmental Rehabilitation Center

保険医療機関 南大阪小児リハビリテーション病院
特集:重症心身障がい児者 医療コーディネート事業

■ **ごあいさつ**

社会福祉法人 愛徳福祉会 理事長
梶浦 一郎



2014年も早くも年末になり、政治の世界も国内外とも慌ただしくなっています。昨年10月馬場先生がお亡くなりになりました。時の経つの早いものです。

先生のご意志を忘れないようにしたいものです。

当センターの障がい児者の地域支援事業は多岐にわたり活動も本格化しております。

今後の事業発展は中心となる医療内容の充実、高度化と福祉の深化という両面にわたる専門分野の活動が要求されます。技術の向上と経営の効率化という難問に取り組まねばなりません。全職員のご協力、ご努力に期待致します。

DSB(ブレーリーくん)は益々拡がり認知された結果、厚生労働省の科学研究の委託を受ける事になりました。

ブレーリーくんの多面にわたる研究の推進が要求されます。担当の職員は更に忙しくなりますが、頑張ってください。

■特集に寄せて

大阪発達総合療育センター 副センター長
(南大阪小児リハビリテーション病院長)

船戸 正久



今回当センターが地域と連携し展開している行政からの委託事業について焦点を当て取り上げました。一つは、2014年度に大阪市から当センターに委託された「重症心身障がい児者の医療コーディネート事業」についての報告です。

この事業は、橋下大阪市長がある福祉施設を視察の際、利用者の方から急病時に受け入れてもらう病院がないことを訴えられ、市長指定事業として予算化された経過があります。次は、2013年から当センターが委託されました「大阪市重症心身障がい児者地域生活支援センター事業」について、この2年間多くの介護にかかる方々が医療的ケアを含む重症心身障がい児者の介護の基本について積極的に学んでいただきました。

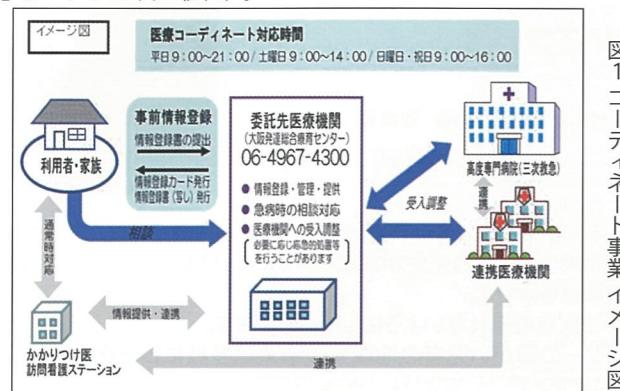
最後は、2013年度厚生労働省委託事業「重症心身障害児者の地域生活モデル事業」の際に立ち上げたショートステイ連絡協議会についての紹介です。ショートステイを行っている5施設と大阪市から委託を受けた医療型ショートステイの4病院が合同で始めた勉強会です(2013年度年3回開催)。2014年度からは各施設がボランティアで継続しています。2014年度から大阪府が新たに委託した医療型ショートステイ3病院も今後加盟していただく予定です。皆さまのご支援を宜しくお願ひします。

「重症心身障がい児者 医療コーディネート事業」始まっています!

訪問診療科部長・地域医療連携部部長 和田 浩

皆さま、こんにちは。前号に引き続き「葦」に記させていただく幸を思っております。今回は、当センターの多くのスタッフが協力しつつすすめられています「大阪市重症心身障がい児者医療コーディネート事業」について、スタッフを代表して紹介させていただきます。

この事業は、当センターが大阪市健康局から委託を受け、地域医療連携部内に拠点を置き 2014年6月から準備が始められました。その概要是、「市内在住で在宅療養中の重症心身障がい児者（以下 重心児者と略します）に対し、医療コーディネーターが急変時の症状に合せて相談、必要に応じ応急処置または連携医療機関への受入調整を行う」というものです（図1）。



そしてこの事業は「かかりつけ医を持たない重心児者が、少しでも受診しやすい状況をつくる」ことを目指しています。きっかけは、ある障害福祉施設を訪れた橋下大阪市長が、重心児者のご家族から受診の困難さを直接聴かれ、体制の構築を図られたことで、その新聞記事（2014年4月26日日本経済新聞等に掲載）を読まれた方もいらっしゃるかと存じます。

以下に、準備期間からの動きを列記致します。

まず6月に、大阪市内の対象者1890名（身障手帳1, 2級かつ療育手帳をお持ちの方、1歳～81歳）に「情報登録書」用紙を送付しました。この用紙はA4サイズ2頁で、氏名・生年月日等の基本情報、既往歴や定期内服薬・経管栄養・酸素投与・気管切開・人工換気等の医療的ケアの有無やかかりつけ医、ご家族の希望等の記入欄があります（図2）。対象者のご家族に可能な限り記入いただき、当センターに返送いただきました。

図2 情報登録書用紙

6月以降の準備段階に於いて、この内容をデータベースとして完成させるべく地域医療連携部内のスタッフが協力し、検索可能な状態に整えてきました。即ちご家族から返送された用紙を見ながら記入漏れや不明な部分を電話で聴取、その上で病歴等を必要に応じ医学的に修正し、データベースとして整えました。その後完成した登録書を表裏で1枚にラミネート加工の上 お一人お一人に返送し、医療機関を

救急受診される際には携帯いただくこととしています。このデータベースにより、受診に関するお電話での問合せをいただいた際、患児者さまの医学的な情報・背景を把握した上で、スタッフが相談に応じることができます。

現在のところ、この登録書は606名より返信がありました。18歳以上の方が421名（70%）、18歳未満の方が185名（30%）でした。医療的ケアが必要な方は143名（24%）で、うち経管栄養102名、酸素投与60名、気管切開59名、人工呼吸器装着は24名でした。かかりつけ医の記入が無い方は20名（3.3%）でしたが、そのうち医療的ケアが必要な方はおられませんでした。すなわち、少なくとも医療的ケアが必要な方は何れかの医療機関を定期受診されていることとなり、医療者にとっては少し安堵の内容でした…

準備段階に於ける取り組みとして、他に次の二つがあります。一つは医療機関への直接訪問です。大阪市保健局の方々とともに、大阪市内の各医療機関や消防局等に伺い、この事業について説明するとともに協力を依頼致しました。

もう一つは医療機関に対する研修です。研修会として、当センター5階ホールにて7月と9月の2回実施しました。府内の各施設から医師、看護師、訪問看護師を含む様々な職種の方々が計136名参加、船戸院長と市村局長からの講演そして施設見学の後、グループワークとして各施設での課題等についても分かち合いました。

そして10月から、本事業は稼働し始めました— 対応時間は午前9時から 平日は午後9時まで、土曜日は午後2時まで、日曜日は午後4時までとなっています（平日の午後7時から9時までと日祝は、医師はオンライン体制となっています）。この時間内に電話にてご連絡いただいた重心児者の方々に、まずコーディネート看護師が病状に合わせ個別に相談を行っています。必要に応じ院内の当番医師と相談の上、当センター受診或いは連携医療機関に連絡を取り受診いただくよう、コーディネートします（図2）。現時点では、スタッフの協力のもと 連携施設へのコーディネートがスムーズに為されています。

私自身は、小児科・新生児科を専門として医療に従事してまいりました。本年4月に当センターに赴任致しましたが、センター内での日々の学びに合せ、この準備段階に於いても多くの新鮮な学びをさせていただきました。代謝疾患や神経疾患を中心としたいわゆる難病・稀有疾患の方々が、府内二次・三次施設の小児科・内科を中心に受診、フォローアップが続けられていました。各医療機関の先生方のご苦労を垣間見させていただいた思いでした。

そして、準備段階から大きな課題の一つと考えられたのが、いわゆる「トランジション例への対応」です。新生児期・小児期から小児科にて継続フォローアップされていた患者さまが成人期に入られた際に、良い連携をとりシームレスに（継ぎ目なく）医療が受けられていくこと、また緊急時でなくとも気軽に受診が叶うような「かかりつけ医をコーディネート」する必要性も、窺われています。その意味でも、本事業は今後の医療全体にとって持つ意義が小さくないことが、指摘されています。

それだけに、従事する者の一人として責任を感じております。未だ開始されたばかりであり、一件一件個別の対応の中から活かせることを模索している状態であります。これからも皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願い致します。また、このような在宅で苦労なさっている方々とご家族の「地域包括ケア」の支援体制についても、一緒に考えていただけましたら幸甚です。

今後とも宜しくお願い致します。



大阪市重症心身障がい児者 地域生活支援センター業務の紹介

教育研修部 天野 陽子

2013年から3年間の予定で、大阪市の委託事業、通称「医療的ケア研修」を始めています。正式名称はタイトルのとおりで、重症心身障がい児者の医療的ケアに対応できる障がい福祉サービス事業所の充実を図ることが目的です。対象は大阪市内の福祉サービス事業所の職員で、事業の内容は1、相談業務 2、支援状況等の情報集約業務 3、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者に対する介護技術の向上を目的とした研修の開催、4、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者に対する支援の方法、及び知識等の向上を目的とした関係機関等を交えた検討会の実施です。

3の研修会の実施状況について報告します。2日間の講義と3時間以上の見学で1コースです。講師は鈴木センター長・船戸院長をはじめセンターの中心となる方々にお願いしています。重症心身障がいの基本と障がい児のおかれられた現状に関することと、健康に関しては呼吸器系、消化器系、てんかんの知識、ケアでは医療的ケア、口腔ケア、管理として、安全管理、感染管理、と幅広い内容に、リハビリテーション部の協力を得て、「重症心身障がい児者の日常にいかすリハ技術」の演習を加えました。この2日間の講義を修了した方を対象にフェニックス病棟の医療的ケアの見学を実施しています。

平成25年度は募集200名に対し300名を超える応募があり、上記コースを4回実施しました。初年度は参加者の半数が経営者あるいはサービス管理者でした。職種としては介護福祉士・ヘルパーの方々です。4コースを通じて3日間の行程を修了されたのは176名でした。

今年はなでしこに協力していただき見学の内容を充実しました。

参加者にアンケートの協力をいただき、講義に関しては「普段医療に関しては学習の機会がなく難しかったが、詳しく説明があり、病気の状態がよくわかった」「脳性まひの特徴がよくわかった」など、特にリハ部員による演習は「実技を学習でき楽しかった」「普段行っている体位変換やポジショニング、更衣など体験を通じてリハの視点がよくわかった」「普段意識していないことに気づくことができて、今後にいかすことができそうだ」「重症児の立場に立って初めてわかることが多かった」と有意義に利用していただいていることがうかがえます。フェニックス・なでしこの見学に関しては「入所者が想像よりずっと重度だった」「雰囲気が明るく楽しそうでよかったです」「個別的なケアが実践されており驚いた」「多くの職種が日常的にコミュニケーションをとりながら働いている状況に感動した」「吸引や入浴、胃ろう注入など実際を多く見学できた」など、医療的ケアの状況と共にセンターの役割も見学していただいている。3日間の研修を今後どのように利用するか、の質問に対しては①医療ケアの理解と学習②日常の見直し③スタッフ指導に活かすの順でした。今後の重症心身障がい児受け入れの検討材料と答えた方は少数でした。しかし、吸引・胃ろう研修を受講したいと思った、と回答された方も増えてきました。今年、障がい者福祉事業を起業され、スタッフ育成のためになでしこの見学を依頼されるケースも出てきました。介護職が医療ケアを実施するためにはまだまだ課題はたくさんですが、センターが培ってきた知識や経験、技で今後も地域に貢献していくたらと思います。

らの在宅重症児の支援システムの構築が全国的に大きな課題となっています。それら課題に対する対応について重症心身障がい児者地域生活モデル事業としてこの事業を推進しました。その結果わかったことは、ショートステイを利用しながら次子を出産した母親が予想よりも多いという事実でした（ショートステイ連絡協議会世話人施設で計71名）。このことは非常に大切であり、こうしたショートステイの充実によりたとえ在宅医療が必要であっても、次子出産など次世代に繋がることを意味します。

現在医療・介護の大きな流れは地域で暮らす包括ケアの方向に向かっています。これからは地域での在宅生活が中心になっていくと考えられます。しかしやむを得ない理由のため在宅で生活せざるを得ない方々にとって医療が本当に必要となった時、家庭での介護力がなくなった時や限界になった時など、安心して生活できるため必要としている一番必要なサービスは何かというと、医療的ケアにも対応可能な医療・福祉機関への短期入所、ショートステイでしょう。

当センターの梶浦理事長が家庭と施設との在り方について先駆的に取り組んだ問題が現在になって問われようとしています。当センターの基本理念は「私たちは障害を持つ人々が地域においても安心して生活できるように総合的支援を実施いたします」です。約7000人の在宅重症児者に対して療育施設で82床の医療型ショートステイしかないという状況、本当に医療が必要な障害を持つ方々がいざという時に受け入れしてくれる医療機関が圧倒的に不足している状況にあって、この問題に対して当センターがこの理念を実行する意味でもこの事業に取り組んだことは素晴らしいことだと思います。

全国重症心身障がい児（者）を守る会、近畿ブロック専門会議の中で当センターのフェニックス家族の会から「利用者により楽しい（豊かな）生活をさせるには」という発表があり、その中で「入所施設の機能提供は入所者のためだけでなく地域のためにもある。①安心して地域で生活していくための拠点・中核であり、②居宅介護・訪問看護・相談支援事業などを提供し、③地域事業所への研修機能を持ち、④法人・家族・地域事業者の安心・安全に寄与するバックアップ機能・リスクマネジメント機能を持つ」という発表がありました。

私たちの施設のショートステイは入所機能を持つそのような施設として障害を持つ方々ご本人、ご家族に安心を与え、地域で障害を持つ方もそうでない方も同じように生活し、安心して楽しく生活して頂くためにあるのだという事を改めて確認したいと思います。「ショートステイ連絡協議会」は関係諸機関が協力してそのような問題解決を話し合う会であります。そのことにより地域支援を行い、今後さらに重要度が増していくものと思っています。

ショートステイ連絡協議会 重症心身障害児者の地域生活モデル事業



地域医療連携部次長
齊藤 一幸

ショートステイ連絡協議会は平成25年度の厚生労働省の当センターへの委託事業として始まり、平成25年度では3回開催されました。平成26年度からはボランティアの連絡協議会として継続を決め、10月に当センターの5階ホールにて第4回を開催しました。病院・診療所・重症施設・事業所・行政の関係者105名の参加があり、盛況の中行なうことが出来ました。当センターの市村局長の「ショートステイ立ち上げ奮闘記」という興味深い講演があり、参加者が熱心に話を伺うことができました。この連絡協議会はショートステイの重要性について協議し、問題を共有すると同時に解決を図っていく場として発足しました。

ショートステイの重要さについては皆さんご存知の事と思います。H25年3月に出した大阪府の統計によると、大阪府全体の重症心身障がい児者数は7916名（内大阪市:2222名）、在宅は7257名に対して施設入所は659名であり、入所している重症児者は約8%に過ぎません。しかも在宅重症児者の約半数は何らかの医療的ケアを必要としています。そして最も多い要望は、ショートステイの充実でした。しかし医療的ケアに対応できる療育施設（医療型障害児施設）における医療型ショートステイベッドは大阪に82床しかありません。そのため大阪市では補助金を出し、平成25年度から病院における医療型ショートステイベッドを4病院確保、さらに大阪府では平成26年度より3病院を確保しました。

大阪にある6つの療育施設でも長期入所のベッドの空きがなくほぼ満床状態であり、受け入れのためのスタッフの人材不足もあり、高度な医療的ケアを必要とする重症児の長期入所が受けられない状態が続いている。そのため医療的ケアが必要なNICUや小児病棟の退院児は、在宅へ移行せざる得ない状態になっています。しかし医療的ケアを必要とする重症児の在宅を支える人材が余りにも不足しており、これ